

議案第105号関連資料

石ヶ谷公園ほか都市公園に係る指定管理者の指定について

1 指定管理者に管理を行わせる施設

名称及び所在地

- | | |
|-------------|----------------------|
| ① 石ヶ谷公園 | 明石市大久保町松陰字石ヶ谷1126番47 |
| ② 明石海浜公園 | 明石市二見町南二見8番1 |
| ③ 魚住北公園 | 明石市魚住町長坂寺字宮東1242番7 |
| ④ 明石北わんぱく広場 | 明石市大久保町松陰字上大池338番1 |
| ⑤ 高丘東公園 | 明石市大久保町高丘3丁目4番 |
| ⑥ 高丘西公園 | 明石市大久保町高丘7丁目24番 |
| ⑦ 西二見公園 | 明石市二見町西二見字出開地1134番1 |
| ⑧ 西二見緑地 | 明石市二見町西二見字イヤノ上1257番2 |
| ⑨ 南二見東緑地 | 明石市二見町南二見23番 |
| ⑩ 南二見西緑地 | 明石市二見町南二見24番 |

2 指定管理者に指定しようとする団体の概要

共同事業体 名称	しんきパーク&スポーツマネジメント共同事業体		
団体区分	名称	所在地	主な事業
代表団体	神姫トラストホープ 株式会社	姫路市花田町一本松字牛塚 1番地の1	経営受託事業 車両管理事業 人材派遣事業
構成団体	株式会社 エスエスケイ	大阪府中央区上本町西 1丁目2番19号	運動用品販売事業 スポーツ施設運営事業
構成団体	マックススポーツ 株式会社	東京都国分寺南町 2丁目17番1号	スポーツ施設運営事業
構成団体	神姫バス株式会社	姫路市西駅前町 1番地	旅客自動車運送事業 公的施設受託事業 不動産事業

3 指定期間

5年間(令和5年4月1日から令和10年3月31日)

4 事業概要

(1) 内容

項目	現行	提案内容 (現行の実施内容に加えて)	備考
情報発信への取組	・ホームページやフェイスブック、新聞、広報あかしでの情報発信	・ホームページのリニューアルやデジタルサイネージを活用した情報発信	・事業の周知及び新規利用者の獲得
サービス向上への取組	・第2、第4月曜日の開場 ・プールの無休営業 ・誰もが気軽に参加できるスポーツ教室やスポーツ開放の実施 ・会議室の一部をスタジオにリモデル (H29～) ・トレーニングルームのリニューアル (H29～) ・公園の魅力を生かしたイベントの実施 ・キッチンカーによる飲食の提供	・幼児向けの教室を拡充し、各年代で切れ目のない教室を実施 ・跳び箱など、小学校の授業を補完する教室を実施 ・プロスポーツ選手を招いたイベントやパラスポーツ体験会を実施 ・ゲーム要素を取り入れたトレーニング機器を導入 ・自然体験や親子工作教室など、気軽に参加できるイベントの拡充 ・グラウンドゴルフ大会の拡充 ・赤ちゃんの休憩室を設置 ・ドックランを設置 ・屋根散水システムを導入	・スポーツ活動の発展及び賑わいの創出 ・良好な環境の提供
利用者ニーズの把握	・利用者へのアンケート ・ご意見箱の設置	・LINE システムを活用したアンケート	・多様なニーズを迅速に反映

(2) 経費

(単位：千円)

令和4年度(見込み額)	指定管理料(提案額)	増減額	増減率
219,327	240,900	+21,573	+9.8%

上記1の④明石北わんぱく広場から⑩南二見西緑地までの7公園・緑地を、このたび新たに対象に追加したことにより、提案上限額を令和4年度指定管理料から21,900千円増の241,200千円としていた。